

2026年4月8日

団体年金事業部

予定利率・年金換算利率・繰下げ乗率及び割引率に関する統計 (2025年度版)

2025年度の当社総幹事確定給付企業年金、及び当社に退職給付会計計算を委託いただいた企業等を対象に、予定利率・年金換算利率・繰下げ乗率及び割引率に関する統計をまとめましたのでご案内します。

企業年金制度の財政運営・退職給付会計にあたっての参考資料としてお役立てください。

【今回ご案内の統計データ】

1. 予定利率の平均と分布
2. 年金換算利率の平均と分布
3. 繰下げ乗率の平均と分布
4. 退職給付会計における割引率の平均と分布

【統計の対象】

- ・ 1. ～ 3. について：2026年3月31日時点の当社総幹事確定給付企業年金
- ・ 4. について：2025年度に当社に退職給付会計計算を委託いただいた企業等
(イールドカーブ直接アプローチ及びイールドカーブ等価アプローチの計算を除く)

※本資料は当社総幹事確定給付企業年金、及び当社に退職給付会計計算を委託いただいた企業等を対象とした統計資料であり、必ずしも確定給付企業年金、及び企業等の一般的な傾向を示すものではありません。

1. 予定利率の平均と分布

- 予定利率は、積立金の運用収益の長期の予測に基づき合理的に定められるものとされています。また、財政計算の計算基準日における下限予定利率を下回らない範囲で定めることとされています。

《確定給付企業年金制度の予定利率の平均と分布》

| | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 予定利率平均 | 2.1% (2.1%) | 2.0% (2.0%) | 2.1% (2.1%) |

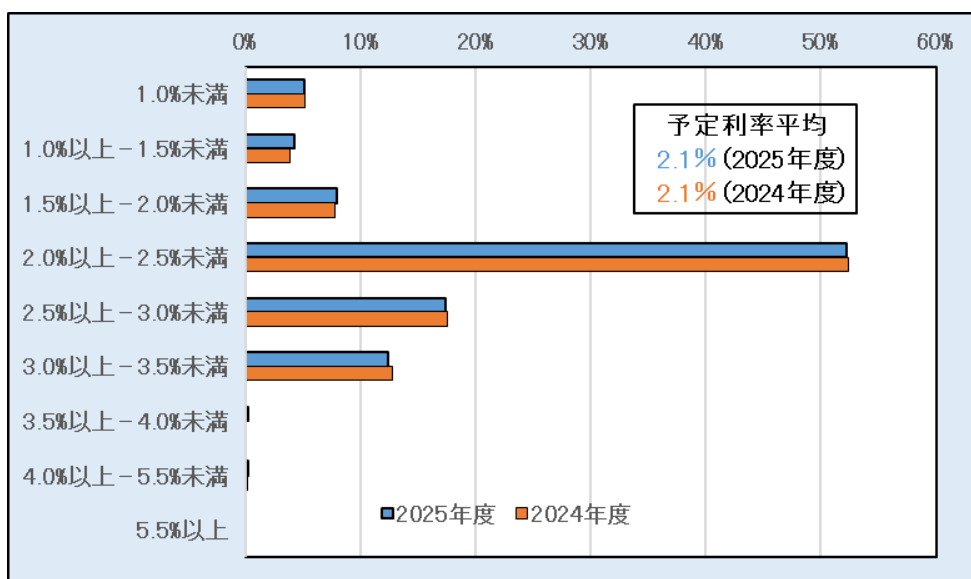
| 予定利率分布 | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1.0%未満 | 2.9% (2.9%) | 8.1% (8.2%) | 5.2% (5.2%) |
| 1.0%以上 - 1.5%未満 | 7.2% (6.6%) | 0.5% (0.5%) | 4.3% (3.9%) |
| 1.5%以上 - 2.0%未満 | 13.8% (13.5%) | 0.3% (0.3%) | 8.0% (7.8%) |
| 2.0%以上 - 2.5%未満 | 38.3% (38.7%) | 70.4% (70.2%) | 52.3% (52.4%) |
| 2.5%以上 - 3.0%未満 | 23.3% (23.3%) | 9.7% (10.1%) | 17.4% (17.6%) |
| 3.0%以上 - 3.5%未満 | 13.6% (14.4%) | 10.9% (10.7%) | 12.4% (12.8%) |
| 3.5%以上 - 4.0%未満 | 0.4% (0.3%) | 0.0% (0.0%) | 0.2% (0.1%) |
| 4.0%以上 - 5.5%未満 | 0.5% (0.4%) | 0.0% (0.0%) | 0.3% (0.2%) |
| 5.5%以上 | 0.0% (0.0%) | 0.0% (0.0%) | 0.0% (0.0%) |
| 合計 | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) |

(補足 1)「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指します。

なお、簡易基準の予定利率は下限予定利率以上 4.0%以下の範囲で定めることとされています。

(補足 2) 括弧内の数値は前年度のものとなります。

◆ 予定利率の分布(全体) ◆



2. 年金換算利率の平均と分布

- 年金換算利率とは、退職者に支払う給付原資（退職金など）を年金として支払う場合に付利する利率を指します。
- 年金換算利率については、前回の財政計算の計算基準日以降の下限予定利率のうち、最も低い下限予定利率を下回らない範囲で定めることとされています。

(注) 給付の額の改定を行う制度の場合は、零を下回らない範囲で設定することができます。

なお、本統計では、実際に額の改定に用いた年金換算利率ではなく、財政検証の際に用いた予定年金換算利率を使用しています。

《確定給付企業年金制度の年金換算利率の平均と分布》

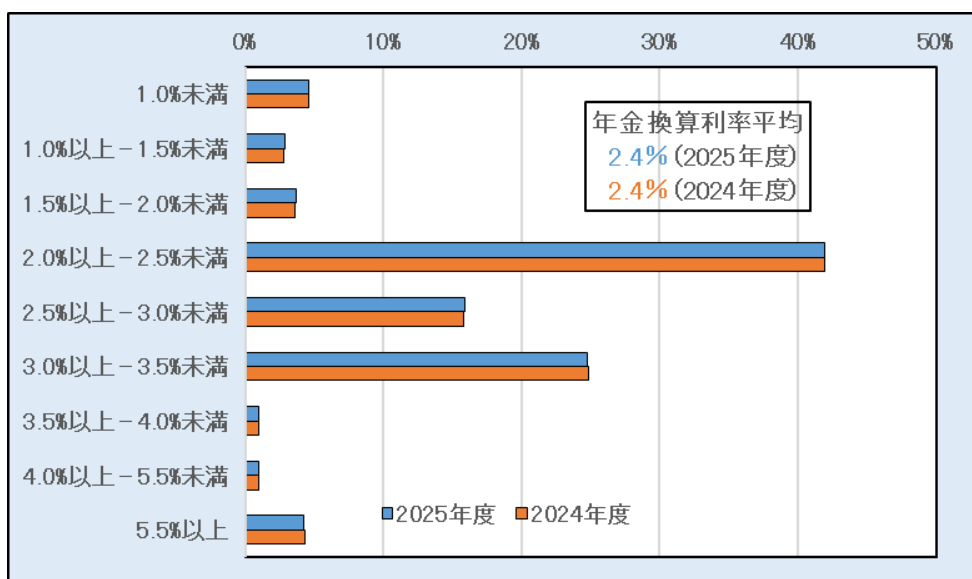
| | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 年金換算利率平均 | 2.7% (2.7%) | 2.0% (2.0%) | 2.4% (2.4%) |

| 年金換算利率分布 | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1.0%未満 | 1.9% (1.8%) | 8.1% (8.2%) | 4.6% (4.6%) |
| 1.0%以上 - 1.5%未満 | 4.7% (4.6%) | 0.5% (0.5%) | 2.9% (2.8%) |
| 1.5%以上 - 2.0%未満 | 6.3% (6.2%) | 0.3% (0.3%) | 3.7% (3.6%) |
| 2.0%以上 - 2.5%未満 | 20.1% (20.2%) | 70.4% (70.2%) | 42.0% (41.9%) |
| 2.5%以上 - 3.0%未満 | 20.6% (20.2%) | 9.7% (10.1%) | 15.9% (15.8%) |
| 3.0%以上 - 3.5%未満 | 35.5% (35.8%) | 10.9% (10.7%) | 24.8% (24.9%) |
| 3.5%以上 - 4.0%未満 | 1.7% (1.8%) | 0.0% (0.0%) | 1.0% (1.0%) |
| 4.0%以上 - 5.5%未満 | 1.7% (1.7%) | 0.0% (0.0%) | 1.0% (1.0%) |
| 5.5%以上 | 7.6% (7.7%) | 0.0% (0.0%) | 4.3% (4.4%) |
| 合計 | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) |

(補足 1) 「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指します。

(補足 2) 括弧内の数値は前年度のものとなります。

◆ 年金換算利率の分布(全体) ◆



3. 繰下げ乗率の平均と分布

- 繰下げ乗率とは、加入資格の喪失時から年金の支給開始年齢に達するまでの期間について、給付額の前資に付与する利率で、零を下回らない範囲で定めることとされています。
- 「据置乗率」「繰延乗率」と呼ばれることもあります。

《確定給付企業年金制度の繰下げ乗率の平均と分布》

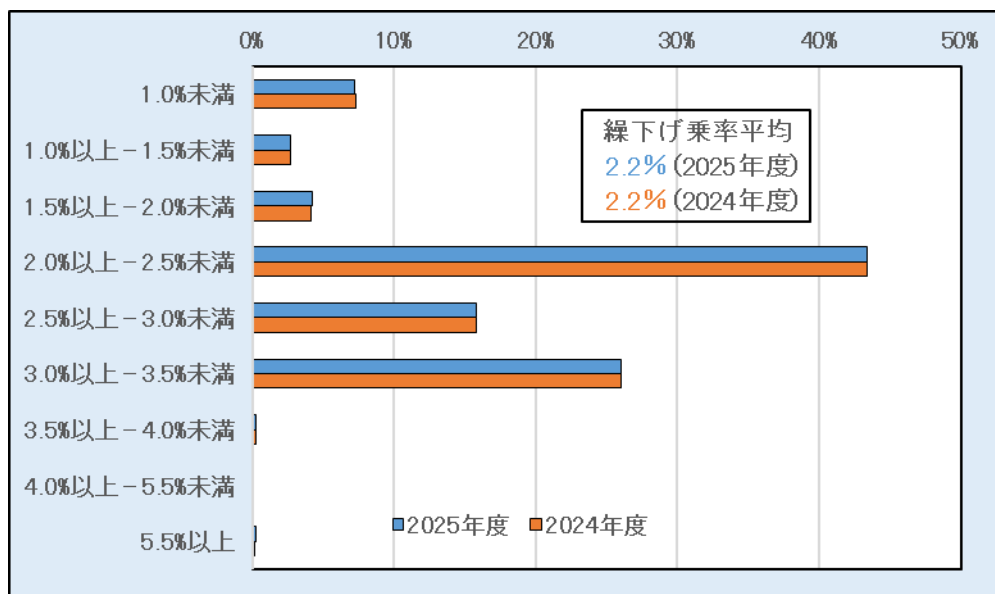
| | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|---------|---------------|---------------|---------------|
| 繰下げ乗率平均 | 2.3% (2.3%) | 2.0% (2.0%) | 2.2% (2.2%) |

| 繰下げ乗率分布 | 本則基準 | 簡易基準 | 全体 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1.0%未満 | 6.5% (6.7%) | 8.1% (8.2%) | 7.2% (7.3%) |
| 1.0%以上 - 1.5%未満 | 4.4% (4.3%) | 0.5% (0.5%) | 2.7% (2.7%) |
| 1.5%以上 - 2.0%未満 | 7.3% (7.1%) | 0.3% (0.3%) | 4.3% (4.1%) |
| 2.0%以上 - 2.5%未満 | 22.6% (22.8%) | 70.4% (70.2%) | 43.4% (43.4%) |
| 2.5%以上 - 3.0%未満 | 20.5% (20.2%) | 9.7% (10.1%) | 15.8% (15.8%) |
| 3.0%以上 - 3.5%未満 | 37.6% (37.9%) | 10.9% (10.7%) | 26.0% (26.1%) |
| 3.5%以上 - 4.0%未満 | 0.5% (0.5%) | 0.0% (0.0%) | 0.3% (0.3%) |
| 4.0%以上 - 5.5%未満 | 0.1% (0.1%) | 0.0% (0.0%) | 0.1% (0.1%) |
| 5.5%以上 | 0.4% (0.4%) | 0.0% (0.0%) | 0.2% (0.2%) |
| 合計 | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) |

(補足 1)「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指します。

(補足 2)括弧内の数値は前年度のものとなります。

◆ 繰下げ乗率の分布(全体) ◆



4. 退職給付会計における割引率の平均と分布

- 退職給付会計における割引率とは、将来の退職給付見込額を現在価値に割り戻す際の割引計算に用いる率のことで、安全性の高い長期の債券の利回りをもとに決定されます。
- 割引率の設定方法には、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法と、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法があります。
- 単一の加重平均割引率を使用する方法として、デュレーションアプローチ又は加重平均期間アプローチを採用されている場合は、通常、単一の割引率を仮に2案ご指定いただいています。

《退職給付会計における割引率の平均と分布》

| | 高い率 | 低い率 |
|-------|---------------|---------------|
| 割引率平均 | 2.4% (1.6%) | 1.3% (0.7%) |

| 割引率分布 | 高い率 | 低い率 |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 0.0%未満 | 0.0% (0.0%) | 0.3% (0.3%) |
| 0.0%以上 - 0.5%未満 | 0.0% (0.3%) | 8.8% (25.1%) |
| 0.5%以上 - 1.0%未満 | 1.0% (5.8%) | 15.6% (37.0%) |
| 1.0%以上 - 1.5%未満 | 3.1% (23.5%) | 29.2% (33.4%) |
| 1.5%以上 - 2.0%未満 | 12.5% (37.6%) | 32.2% (4.2%) |
| 2.0%以上 - 2.5%未満 | 33.9% (29.3%) | 12.2% (0.0%) |
| 2.5%以上 - 3.0%未満 | 32.5% (3.2%) | 1.4% (0.0%) |
| 3.0%以上 - 3.5%未満 | 14.2% (0.3%) | 0.3% (0.0%) |
| 3.5%以上 | 2.7% (0.0%) | 0.0% (0.0%) |
| 合計 | 100.0% (100.0%) | 100.0% (100.0%) |

(補足 1) 集計は、当社に計算依頼いただいた割引率のうち高い率と低い率のそれぞれを対象としています。

実際の企業決算で採用する割引率は、期末時点のイールドカーブを参照して、単一の加重平均割引率として決定するため当社に計算依頼いただいた割引率とは異なることがあります。

当社から別途配信している年金通信に、上場企業の2025年3月決算における割引率の採用状況を掲載しておりますのでご参照ください。

・年金通信 No2025-77「退職給付会計における割引率等の採用状況(2025年3月決算)」(2025/9/30)

(URL : <https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2082>)

(補足 2) 括弧内の数値は前年度のものとなります。

◆ 割引率の分布 ◆

